

令和8年度おきなわeスポーツ推進事業補助金

質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	<p>応募要領「補助対象事業」または「補助対象となるeスポーツイベントの定義」に関する事項</p>	<p>「バーチャルサイクリング」をテーマにしたイベントを、eスポーツ大会として開催することを検討しております。</p> <p>本イベントでは、参加者がロードバイク等の実際の自転車を使用し、その自転車に「スマートローラー」と呼ばれる機器を取り付けて競技を行う形式を想定しております。</p> <p>スマートローラーは、参加者のペダリング動作を検知し、画面上のバーチャルコースに走行データとして反映させる、いわばコントロールローラーの役割を担う自転車用機器です。</p> <p>参加者は、このスマートローラーまたはそれに類する機器を使用し、画面上のバーチャルコース上で、走行距離・タイム・順位等を競う形式を想定しております。</p> <p>一方で、バーチャルサイクリングは、一般的なゲーム競技と比較すると参加者の身体的な運動要素が強いコンテンツであるため、本補助金における「eスポーツコンテンツ」または「eスポーツ大会」として補助対象に該当するか確認させていただきたいです。本事業における補助対象となるeスポーツイベントとして認められますでしょうか。</p>	<p>本事業の補助金交付要綱において、eスポーツとは、「コンピューターゲーム又はビデオゲームを使った対戦競技」と定義しております。</p> <p>企画提案書をご提出いただく際は、どのようなコンピューターゲーム又はビデオゲームを使用するのか、対戦競技に該当する内容となっているか、審査において判断ができるように企画提案書にご記載をお願いします。</p>

2	応募要領 P2:補助対象経費	イベントと関連性を持たせる形で常設の施設や、イベントを行うことは補助金の対象になりますでしょうか。	本事業の対象となるeスポーツとは、コンピューターゲーム又はビデオゲームを使った対戦競技と定義しており、関連イベント(eスポーツにあたらぬ出展ブース等)は、自主事業として補助対象外となる場合があります。
---	-------------------	---	--